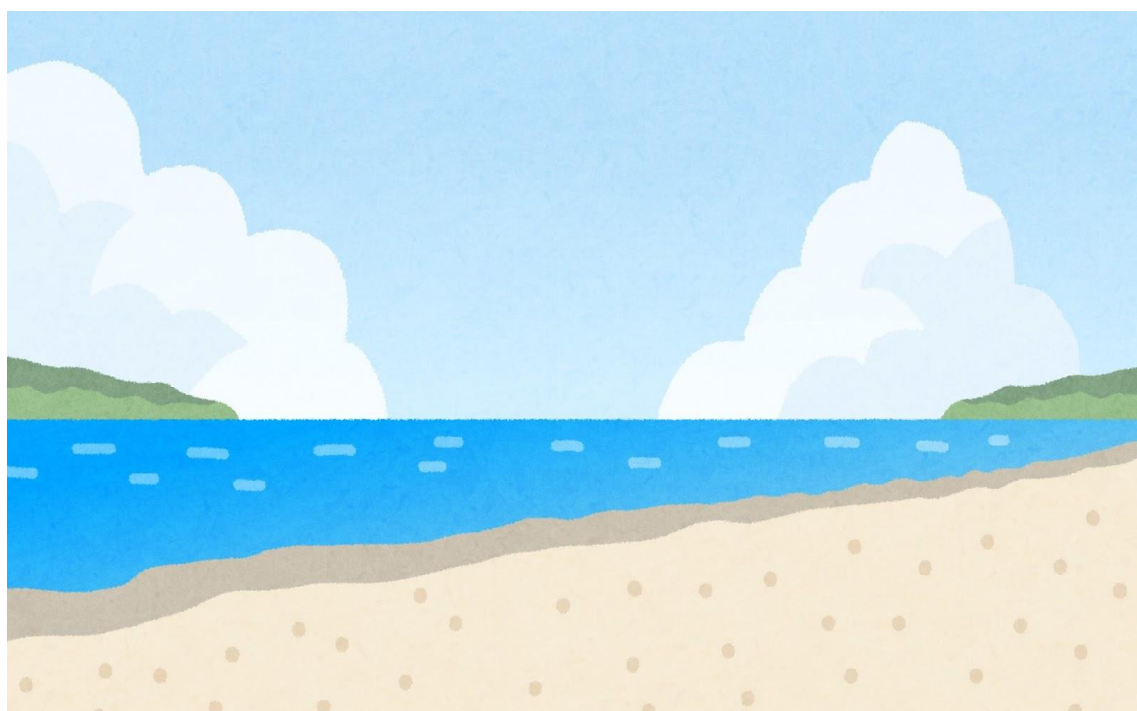


平塚市

# 自治会長(町内会長) ハンドブック

<令和8年4月改訂>



平塚市自治会連絡協議会



# はじめに

自治会（町内会）は、長年にわたり、良好な地域社会を維持及び形成するため、様々な共同活動を行ってきました。

防災・防犯や環境美化をはじめとする住民の身近な生活の中に潜む課題に取り組み、地域コミュニティづくりに大きく寄与してきた自治会（町内会）ですが、近年では少子高齢化や価値観の多様化、住民のライフスタイルの変化等によって、未加入世帯の増加や地域活動の担い手不足等の問題に直面しています。

このような状況下で、加入の呼び掛けを行っている自治会（町内会）はあるものの、地域の方に加入の必要性について理解を得ることが難しい現状があるのも事実です。

一方で、東日本大震災や能登半島地震などを機に、地域の共助・互助機能の強化が求められてきており、地域コミュニティの核となる自治会（町内会）の存在が再評価されています。

市民一人ひとりが、地域の人たちと日ごろから多くふれあい、住民同士で助け合える関係を築けるような事業展開を行い、地域内の“共助の心”を育てていくことが自治会（町内会）の一番大きな役割といえます。

行政との協働の中で自治会（町内会）組織力を大いに発揮し、地域の絆の輪を更に大きく広げていけるよう、平自連全体で取り組んでいきましょう。

この自治会長（町内会長）ハンドブックが自治会（町内会）運営の指針となり、新しく会長や役員等に就任された方々の手助けになれば幸いです。

令和8年4月 平塚市自治会連絡協議会



# 目次

はじめに	1
目次	2
<b>1. 自治会（町内会）の運営</b>	<b>4</b>
（1）自治会（町内会）とは	4
（2）自治会（町内会）長の役割	5
（3）自治会（町内会）の会議について	6
（4）自治会（町内会）の規約（会則）について	8
（5）自治会（町内会）の会計（予算、決算）について	8
（6）自治会（町内会）の事業について	9
（7）加入促進について	10
（8）広報について	12
（9）自治会（町内会）の法人化	14
（10）ICTの活用と自治会活動	16
<b>2. 平塚市自治会連絡協議会</b>	<b>18</b>
（1）平自連の組織と役割	18
（2）事業活動	19
（3）会則	20
（4）見舞金・弔慰金贈呈規定	23
（5）平自連としての加入促進活動	24
（6）ホームページ	26
（7）貸出用の書籍、DVD、備品	27
（8）平塚市自治会連絡協議会会員名簿	28
（9）平塚市における自治会等への加入促進に関する協定書	29
<b>3. 市との連携・協力</b>	<b>31</b>
（1）自治会（町内会）に対する助成制度	31
（2）各種委員の推薦	33
（3）市からの回覧依頼	37
（4）地元密着！！ちいき情報局	39
（5）市の組織及び各課の主な事務	41
<b>4. 自治会（町内会）功労者表彰</b>	<b>48</b>
（1）平塚市自治会功労者表彰（平塚市長表彰）	48
（2）平塚市自治会連絡協議会功労者表彰（平自連会長表彰）	49

## 5. 地域課題の解決に向け 52

- (1) 大神地区地域課題解決推進協議会【小学生とつくる地域かるた制作事業】・・・53
- (2) 城島地区地域活動推進会議【地域資源活用による地域活性化事業】・・・54
- (3) 八幡地区団体長会議【児童が主体的に行う模擬店の開催】・・・・・・54

### ●自治会運営コラム

- I. 自治会（町内会）活動における引継ぎの重要性について・・・7
- II. 加入世帯数と役員等の担い手を増やすために・・・11
- III. ハラスメントの根絶へ、偏見のない自治会（町内会）活動を・・・15
- IV. ICTを活用し地域課題解決を・・・17
- V. 適正な個人情報の取扱いを・・・30
- VI. 他団体と連携し、より良いまちづくりを・・・38
- VII. 地域ぐるみで見守り活動を・・・47
- VIII. ジェンダー平等でみんなが活躍できる地域へ・・・51

